

令和8年度 予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

「月例経済報告」(令和7年9月)によると、日本経済の先行きは「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされ、依然として予断を許さない状況にある。

「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定)では、所得向上や賃上げ、投資促進、物価上昇への対応などを通じて、国民が「今日より明日はよくなる」と実感できる社会の実現を掲げ、成長型経済と財政健全化を同時に推進するとしている。

地方に関しては、「地方創生2.0」の推進を中心に地域活力の維持や担い手不足への対応、多様な主体の連携・分権改革・DX推進が施策の柱に据えられており、とりわけ過疎・少子高齢化が進む市町村では、限られた財源や人員の中で行政サービスの維持・高度化のため、広域連携や複数団体集約化、官民協働、基幹業務の標準化・情報システムの共通化が必須とされ、行政の効率化が求められている。

なお、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額は、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保される見込みである一方、「物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し」も踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映することも明記されている。

2 本市の財政事情

令和6年度は、長引く物価高の影響を受ける地域経済や市民生活を支えるため、給付や支援を迅速かつ機動的に実施した。また「第2次日向市総合計画・後期基本計画」及び「第2期日向市総合戦略」の進捗を図り、地域課題の解決に向けて限られた経営資源を有効活用し、効果的かつ効率的な行財政運営に努めてきた。

普通会計の決算状況は、歳出面で地方債現在高の減少に伴う公債費の減はあったものの、人件費の増加、児童手当制度の拡充をはじめ、医療扶助や障害福祉サービスの増に伴い扶助費が増となったことから、義務的経費は1.2%の増となった。

投資的経費は、お倉ヶ浜総合公園整備事業や公営住宅ストック総合改善事業、美々津公民館大規模改修事業等の建設事業により、32.5%の増となった。その他の行政経費についても、ふるさと日向市応援寄附金の受入額の増等に伴い、委託料、手数料等の物件費の増(11.1%)や積立金の増(78.8%)などにより5.2%の増となった。

これらのことから、歳出総額は351億7千9百万円余り(約19億2千3百万円、5.8%の増)と、コロナ禍に伴う特別定額給付金の影響で過去最大だった令和2年度に次ぐ規模となった。

歳入面では、市税が評価替えに伴う固定資産税減等により2億8千万円(3.1%)の減(個人住民税の定額減税による減収分は特例交付金により全額補填)、地方交付税は、子ども子育て政策の強化、給与関係経費の増に伴う普通交付税の増により4億3千2百万円(6.5%)の増、国・県支出金は、新型コロナワクチン接種事業や応援消費プレミアム付商品券発行事業の減等により1億2千9百万円(1.3%)の減となっている。また、ふるさと日向市応援寄附金が8億2千7百万円(122.3%)の増となったほか、市債が、旧岩脇中学校解体工事等による公共施設老朽化対策に伴い約1億2千6百万円(7.7%)の増となった。

これらのことから、歳入総額は360億4千9百万円余り(約14億8千2百万円、4.3%の増)となった。

主な財政指標については、財政構造の弾力性を表す経常収支比率(表1)が、普通交付税の増加等に伴い経常一般財源等が増となったものの、人件費や物件費、扶助費などの経常経費が大幅に増加したことから2.4ポイント上昇し、92.1%となった。

健全化判断比率のうち、実質公債費比率は10.5%となり0.4ポイントの改善、将来負担比率については30.9%となり3.9ポイント改善した。いずれも早期健全化基準を下回っているが県内各市や類似団体と比較すると依然として高い状況にある。

また、市民1人当たり比較では、高い水準にあった普通建設事業費(表2)は、ここ数年で類似団体と同程度まで減少してきていたものの令和6年度決算で大きく増加している。市債残高(表3)も依然として多額となっていることから、引き続き長期的な視点に立った市債残高の圧縮等の取組が必要である。

(表1) 経常収支比率の推移

(%)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
比 率	94.5	87.8	88.9	89.7	92.1

(表2) 市民一人当たり普通建設事業費の類似団体比較 (単位:円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
日 向 市	69,412	57,052	55,069	54,040	73,742
類似団体	63,812	54,225	54,016	52,786	未集計

(表3) 市民1人当たり市債残高

日 向 市	278億7,151万8千円 令和6年度末	48万2千円
類似団体	令和5年度末	40万2千円

3 予算編成の基本的な考え方

令和8年度は「第3次日向市総合計画・前期基本計画」の重点戦略を中心とする各施策の推進はもとより、長引く物価高等の影響の下、引き続き生活支援や地域経済の回復など、様々な課題への対応が求められる。

一方、本市の中期財政見通しでは、市税収入等は堅調に推移すると見込まれるが、景気動向や税制改正等の影響を受けやすく先行きは不透明な状況である。また、物価上昇の影響が歳出面に及んでいる状況において、少子高齢化に伴う社会保障関係経費、自然災害や公共施設の長寿命化対策、大規模事業の本格化など、今後も多額の財政需要が見込まれる厳しい状況にある。

以上を踏まえ、令和8年度の予算編成では、財政の健全性を維持し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営の実現に向けて「第3次日向市行財政改革大綱」に掲げる項目の着実な実施とともに、市民ニーズの的確な把握、客観的な根拠に基づく「スクラップ&ビルト」を徹底し、職員一人ひとりが創意工夫と柔軟な発想を持って主体的に取り組むことが重要である。

4 令和8年度予算要求基準

部局長のマネジメントの下、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、以下の予算要求基準を基本に予算編成を行うものとする。

- (1)制度改正など国・県の動向等に留意し財源確保に最善を尽くすとともに、受益者負担を原則とするものについては、定期的に見直しを行うこと。
- (2)全ての事務事業について費用対効果や必要性、有効性を厳しく検証すること。特に施策評価、事務事業評価及び事務事業レビューの結果を踏まえ、施策目的に沿っていない事業や寄与度が低い事業について廃止・縮小を含めた抜本的な見直しを徹底するとともに、適切に終期を設定すること。
- (3)予算要求基準額について、義務的経費とその他の経費に区分し、新規・拡充事業の判定結果を部局ごとに反映させた枠配分（予算要求基準額の設定）
【※表4】を行う。予算要求は当該配分額の範囲内で行うこと。
- (4)新規・拡充事業に係る要求内容は判定結果に基づくものであること。
要求可能とされた事業であっても、地方財政計画や国の予算編成の動向、予算編成過程の状況により事業費の調整を行う。
- (5)ハード事業について、公共施設の老朽化の進行を踏まえ、改修や更新はインフラ系施設よりも建物系施設に重点を置くとともに、維持・補修（メンテナンス）を優先すること。
- (6)経費全般について、現行制度に基づき見積もることとし、物価水準や国の基準単価などに照らし適切に反映すること。ただし、前例を踏襲することなく積算段階から精査し、安易な歳出増とならないよう留意すること。
- (7)通年予算であるとの意識を徹底すること。年度途中の補正は、補正対応として先送りをした事業、制度改正を伴う経費、災害関連経費等、緊急やむを得ないものを除き原則として認めない。

【※表4】予算要求基準額の設定

要求区分	要求基準	備 考
経常・義務的経費	所要額 <積上げ方式>	人件費、扶助費、公債費など
その他の経費	所要額 <市債・一般財源を基にした枠配分方式>	R 7 当初予算市債・一般財源（特殊要因を除く） + R 8 新規・拡充事業市債・一般財源を基に枠配分